

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(H30年度分)医療分事業一覧

資料 4-2

No欄は、30年度計画の事業番号、※は29年度計画以前に積み立てた基金の活用で対応する事業

(単位:千円)

区分	体系	No.	計画事業名	概要	H30年度 基金必要額	H30計画 記載額	過年度計画の活用額				備考
							H26計画	H27計画	H28計画	H29計画	
区分Ⅰ 病床の機能分化・連携					1,246,696	10,698	-	1,077,898	-	158,100	
病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備					1,246,696	10,698	-	1,077,898	-	158,100	
		1	病床機能分化・連携 推進基盤整備事業	医療機関に対するセミナーの開催等により、地域医療構想の普及や、不足病床機能 区分への転換促進を図る。 地域の医療連携を進めるため、糖尿病や脳卒中等の疾病に係る地域連携パスの導 入・普及に向けて地域の協議会等における取組みや、県民や医療機関に向けた普 及啓発等を行う。 県内の医療機関を対象として、急性心筋梗塞患者の登録制度である「神奈川循環器 レジストリ」を運用し、救急医療体制の適正化や、地域医療との連携体制の構築、医 療の標準化などに役立てる。 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助す る。 ICTを利用した医療連携システムの構築に対して補助する。	1,042,300	10,698					
	※		横浜州市立市民病院再 整備事業	横浜州市立市民病院の再整備事業に対して補助する。	158,100	-				158,100	
	※		緩和ケア推進事業	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	46,296	-		46,296			
区分Ⅱ 在宅医療の推進					331,364	178,984	108,000	44,380	-	-	
在宅医療の体制構築					31,076	14,514	-	16,562	-	-	
		2	在宅医療施策推進事 業	県全域または保健福祉事務所単位で、協議会の開催により、在宅医療に係る課題の 抽出、好事例の共有に取り組むほか、研修等を行い、在宅医療の推進を図る。 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業(地域支援事業は除く)に係 る経費について補助する。	18,603	2,041					
		3	訪問看護推進支援事 業	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看 護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問 看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備す る。	11,388	11,388					
		4	地域リハビリテーション連 携体制構築事業	地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーシ ョンの充実を図る。	1,085	1,085					
在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化					248,242	140,242	108,000	-	-	-	
		5	在宅歯科医療連携拠 点運営事業	在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相 談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連 携室を各地域に設置する。 地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科診療では対応できな い在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補 助する。	131,967	-	108,000				26年度計画の変更 (事業間流用)を行う
		6	在宅歯科診療所設備 整備事業	在宅歯科医療用の専門設備導入に係る経費への補助を行うことで、歯科医療機 関における在宅歯科医療の充実を促進し、地域包括ケア体制の整備を図る。	100,234	100,234					
		7	口腔ケアによる健康 寿命延伸事業	高齢者における要介護状態の入り口のひとつである口腔機能の低下を回復可能な 段階で改善するため、オーラルフレイル改善プログラムの普及を地域におけるモデル 事業として行う。	16,041	16,041					

区分	体系	No.	計画事業名	概要	H30年度 基金必要額	H30計画 記載額	過年度計画の活用額				備考
							H26計画	H27計画	H28計画	H29計画	
薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上					920	920	-	-	-	-	
		8	在宅医療(薬剤)推進事業	在宅医療へ参画できる薬局を増やすため、在宅医療を支える薬剤師を育成する研修経費に対して助成する。	920	920					
小児の在宅医療の連携体制構築					7,773	7,773	-	-	-	-	
		9	小児等在宅医療連携拠点事業	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。	7,773	7,773					
在宅医療を担う人材の確保・育成					43,353	15,535	-	27,818	-	-	
		2	在宅医療施策推進事業	在宅医療従事者等の多職種連携と医療的ケアのスキル向上に向けた研修拠点と、患者や家族が在宅医療を直接体験できる拠点となる在宅医療トレーニングセンターの設置・運営に係る経費に対して補助する。 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案に係る研修事業に対して補助する。	28,353	-		27,818			
		10	訪問看護ステーション研修事業	訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。	15,000	15,000					
区分Ⅲ 医療従事者の確保・養成					1,669,622	1,621,821	37,371	2,969	2,529	4,932	
医師の確保・養成					527,309	489,938	37,371	-	-	-	
		12	医師等確保体制整備事業	県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。 医師や看護師等の医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図るため、医療勤務環境改善支援センターを県庁内に設置し、勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援する。 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。	110,705	110,705					
		13	産科等医師確保対策推進事業	産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。 産婦人科専門医の取得を目指す後期研修医に対し、処遇改善を目的とした研修医手当を支給する医療機関に対し補助を行う。 横浜市立大学の産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。	136,241	136,241					
		14	病院群輪番制運営事業	二次救急医療圏ごとに市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営事業に補助する。	242,992	242,992					
		※	小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。	37,371	-	37,371				26年度計画の変更(事業間流用)を行う

区分	体系	No.	計画事業名	概要	H30年度 基金必要額	H30計画 記載額	過年度計画の活用額				備考
							H26計画	H27計画	H28計画	H29計画	
			看護職員の確保・養成		1,133,304	1,125,843	-	-	2,529	4,932	
		15	看護師等養成支援事業	<p>民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>厚木看護専門学校に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実習受入施設の代替職員経費への補助を行う。</p> <p>・質の高い看護職員を育成するための検討、看護職員の就業状況を把握する。 ・看護師の仕事や看護職の資格取得についての小冊子を作成し、啓発活動を行う。 ・看護職員の職種別及び看護管理者等、対象別に看護実践能力向上のための研修事業等を実施する。 ・理学療法士、作業療法士、放射線技師の実習指導者等の資質向上のための研修を行う。</p> <p>看護師等の資質向上のための研修会を支援する。</p> <p>病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。</p> <p>実習受入れ施設に、教育指導経験者を看護実践アドバイザーとして派遣する。</p>	672,325	645,317					
		16	院内保育所支援事業	<p>医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。</p> <p>院内保育施設の施設整備に対して助成する</p> <p>医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。</p>	266,853	266,853					
		17	看護実習指導者等研修事業	<p>看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。</p> <p>看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。</p> <p>効果的で質の高い実習指導を行える指導者を安定的に育成する。</p>	39,293	39,293					
		18	潜在看護職員再就業支援事業	潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。	17,012	17,012					
		19	看護職員等修学資金貸付金	看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。	135,590	122,337			2,529		
		20	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	看護職員や看護学生に対して、福祉現場における看護の必要性についての普及啓発と、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護についての知識や技術を習得するための研修を実施し、重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。	1,531	1,531					
		21	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	県内の精神科病床を有する病院の新人看護職員を対象に、臨床についての研修を行い早期離職の防止を図ると共に、中堅看護職員を対象に、最新の精神科看護についての研修を行い、時代の変化に対応する看護職員を養成する。	700	700					

区分	体系	No.	計画事業名	概要	H30年度 基金必要額	H30計画 記載額	過年度計画の活用額				備考
							H26計画	H27計画	H28計画	H29計画	
			歯科関係職種の確保・養成		6,609	3,640	-	2,969	-	-	
		※	がん診療口腔ケア推進事業	・院内に歯科のあるがん診療連携拠点病院等に地域歯科医師等を派遣し、がん患者の口腔ケアの実習を行う。 ・がん診療医科歯科連携の現状を分析し、医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	2,969	-		2,969			
		22	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要となる在宅歯科医療の人材育成の研修に対して補助する。	1,479	1,479					
		23	歯科衛生士確保・育成事業	在宅で療養する要介護者への歯科保健医療推進の一環として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成するため、地域の団体等が実施する研修事業に対し補助を行う。 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、県歯科医師会が実施する、復職支援講習会の経費に対して補助する。	2,161	2,161					
			病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成		2,400	2,400	-	-	-	-	
		19	看護職員等修学資金貸付金	県内で理学療法士等として就業しようとする人材を育成するため、学生に修学資金を貸与する。	2,400	2,400					
			合計		3,247,682	1,811,503	145,371	1,125,247	2,529	163,032	